

第 38 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

日 時 令和 5 年 11 月 6 日（月） 15:00～17:00

会 場 大田区役所本庁舎 11 階 委員会室

出席者

【推進会議委員】 島田委員長、池邊副委員長、村上副委員長、加藤委員、前園委員、村尾委員、岩下委員、原田委員、曾根委員、西山委員、遠藤委員、山田委員 計 12 名

【その他】 関係所管課長

議題 1 第 37 回グリーンプラン推進会議の振り返り

・承認する：12 名 承認しない：0 名

委員

- ・資料 1-1「議題 4 令和 5 年度重点的な取組の進捗報告」の 10 ページ、箇条書きの冒頭に「資料 3-2 の 11 ページ目の図について」という言葉が 3 回も重複しているため、下 2 つを削除する形で修正いただきたい。
- ・同じく 10 ページの発言内に「湾道」とあるが、カタカナ表記の「ワンド」に修正いただきたい。

→**委員長**

- ・「資料 3-2 の 11 ページ目の図について」が 3 回も重複しているため①～③と整理することとする。また、「湾道」は河川のたまりを示す「ワンド」の間違いだと思う。事務局は修正されたい。
- ・その他、ご自分の発言等の修正はないか。なければ、皆様からご承認いただきたい。

→**一同**

- ・「異議なし」の声あり

議題 2 みどりの分科会実施報告及び

令和 4 年度実施事業の進捗状況報告

・承認する：12 名 承認しない：0 名

委員長

- ・「みどりの分科会」の概要については、第 37 回グリーンプラン推進会議の際に、評価方法を見直す必要があるという意見が出たため、事務局と相談し見直した。
- ・「みどりの分科会」は、設置要綱の第 7 条の「推進会議は、次に掲げる事項について検討する必要があるときは、分科会を設けることができる。（1）計画の進捗状況報告に関すること」という条文を活かして設けている。コロナ禍で中止していたが、この度再開となった。
- ・前回の推進会議で委員長預かりとしたため、9 月 22 日に区民委員とともにみどりの分科会を開催した。内容については、推進会議委員を代表して、区民委員から報告いただく。（区民委員による報告・事務局による資料説明）

委員長

- ・資料 2-1「令和 4 年度の実施事業の進捗状況報告（案）」について、ご承認いただけるか。

→**一同**

- ・「異議なし」の声あり

委員長

- ・資料 2-2「みどりの分科会 実施報告」には、事務局案として次年度以降の進捗状況報告の作成にあたり、スケジュール及び作成方法を変更する案が示されている。これについて、ご承認いただけるか。

→**一同**

- ・「異議なし」の声あり

委員長

- ・では、次年度以降は事務局の方でこの内容に基づき推進していただく。

議題 3 重点的な取組の進捗報告

・大田区における基金の創設・運用の検討

委員

- ・グリーン基金の寄付方法として、詳しく記載があるが、気軽に寄付できることが一番重要であると思うため、気楽にできる寄付

方法の追加について、検討をお願いしたい。

→**事務局**

- ・資料 3-1 の通し番号③ページの寄付内容は、大田区で創設済の他の基金を参考にしているため、寄付方法等の仕組みは既に整理されている。今回はスキームについて議論いただくため全体の流れを説明したが、今後は寄付方法もわかりやすく、具体的に説明していけるようにしていきたい。

委員

- ・資料 3-1 の通し番号③ページに、事業課から基金の充当申請があり、助成申請書審査を委員会で実施すると記載がある。様々な事業課が実施したい計画を提出し、コンペティションになるということか。

→**事務局**

- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の第 4 章 67 ページ以降に、みどりの取組を実施している事業課を記載している。各事業課から、みどりの取組に対する基金充当の申請をいただいた後、グリーンプランおおた推進会議で基金運営委員会を設置し、充当の必要性及び取組の選定をしていく仕組みとなっている。具体的な取組選定方法も、今後の検討項目となっている。
- ・資料 3-1 の通し番号①ページに、次回推進会議で「充当取組（案）の提示」と記載しており、この妥当性も含め、仕組みづくりの進め方も検討項目と考えている。事務局から基金を充当する取組案を提案させていただいた後、選定方法等を議論したいと思う。

委員

- ・区民の立場では、寄付をした場合の自分へのリターンが何かと考える。他の寄付と同様に所得控除を考えているのか。また、寄付金の収支報告書や返礼品（廃材を再利用したプレミアム商品等）の送付等、寄付する側にメリットがあるような取組を考えているか。

→事務局

- ・税金の控除は現在検討中であり、優遇措置の内容を明確に伝えることはできないが、検討結果がまとまり次第、報告させていただく。
- ・寄付金の使途を区民に説明する方法の検討は、スキームに組み込んでおり、具体的な提示方法は今後検討していきたい。
- ・基金を充当した結果のリターンによっては寄付希望者が増える可能性もあり、大田区が寄付金をみどりの取組にどう充当するのかを示す必要がある。事務局として、基金の目的が見えるようにしたいと考えている。

委員長

- ・本日はスケジュール及び事業スキーム（案）を説明した。本日、委員から出た質問等を踏まえて、今後、事務局が検討する。
- ・寄付方法は、資料に記載の内容だけではない。現状、千代田区及び藤沢市を参考にしているが、他にも様々な寄付方法もあると考えられる。
- ・基金運営委員会に関しては、委員選定方法も決まっておらず、事務局としてグリーン基金事業の方向性を提示した形である。

- ・この事業の推進には、条例、設置要綱等のさまざまな制度設計が必要である。今後詳細に検討する前の、方向性の確認という解釈でよいか。

→事務局

- ・ご指摘のとおりで、事業スキーム（案）を提示させていただいたのは、イメージを共有するためである。この場では、基金運営委員会の位置づけ、基金に充当するみどりの取組について、委員の皆様と協働で検討していきたいということをお伝えしたかった。
- ・今後具体化を進めるため説明不足な内容も多いが、決定事項は今後、進捗報告として説明していきたい。

→委員長

- ・次回の推進会議では、充当取組（案）、基金の周知及び助成方法等の概要を説明する予定であるため、各委員からも意見をいただければと思う。

・(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画の概要について

副委員長

- ・資料3-2の通し番号⑭ページに評価手法推進目標を設定していることは、良いことだと思う。一方、ここに記載のグリーンインフラの取組はハードインフラを更新することとなるため、かなりの費用がかかることが推察される。基本的に今まで私たちが議論しているみどりの取組と比較すると、必要な予算が二桁程度違うことだと認識していただきたい。
- ・大田区で先進的に進められると、23区内でも非常に良い事例ができると思うが、優先的に進める内容及び進め方をどのように決定するのか、また、その場合にどのような予算を用いるのか、この2点の議論が必要である。日本のグリーンインフラが進まない要因は、ここにあると思う。また、グリーン基金をグリーンインフラに使う場合は必要な金額が二桁増えるため、この議論が重要になる。
- ・大田区では都市計画課が中心となって進めているため、下水道課、道路課等との連携は問題なく進めやすいと思うが、大きな組織の場合は担当課間の連携が推進を妨げる場合もある。
- ・グリーンインフラの費用は何が充てられるのか、また、グリーン基金事業の目的にグリーンインフラを含むのかの2点を確認したい。グリーン基金は、ふるさと納税のように用途を(1)みどりの保全に使う、(2)花を増やすことに使う等、選択できる設定すると良いと思うが、グリーンインフラにも使用する場合、基金では不足することが危惧されるため、通常のインフラ整備の予算で整備するのか、グリーン基金を使用するのかを伺いた

い。

- ・これに関連して、投資効果及び優先順位についての考えをお答えいただきたい。

→事務局

- ・グリーンインフラについては、資料3-2の通し番号⑨～⑪ページの課題マップに対して、取組を充当していく形となる。計画的にすべてを整備するのではなく、公園の整備や道路の緑道等の事業を計画的に進めている所管と連携し、整備時にグリーンインフラの取組が導入できるかを検討しているところである。大田区が進めている事業に、グリーンインフラの考え方を導入していく方向性で考えている。
- ・グリーン基金とグリーンインフラは最終的には連動するよう考えていくべきであるが、現時点では、グリーン基金はソフト面の取組への充当方法から検討して行く計画である。グリーンインフラの具体的な整備は、国費による補助金もあるため、これらの充当を見込みながら検討を進めていく。現時点では、グリーンインフラに基金を充当することは考えていない。

→副委員長

- ・様々な補助事業を国が実施しているため、それらを上手く活用し、大田区として素晴らしい事例を作っていただきたい。

→委員(まちづくり推進部長)

- ・区としては、公共事業として実施することだけでなく、区民の方が個人でできる取組がグリーンインフラになるということを啓発していければと思っている。例えば、資料3-2の通し番号⑦ページの類型区分の右から3つ目に、住宅地に「雨水貯留施設

等の設置」と記載しているが、雨水タンクに水を貯留することで、雨水の灌水利用や下水への流入負荷軽減による浸水被害防止ができる。

- ・以前、NHKでグリーンインフラを題材とした番組が放送されており、駐車場のコンクリートを土とブロックで整備し、雨水を浸透させ敷地内に一時的に貯留することで下水流入負荷を減らし浸水被害が防止できると紹介されていた。このような内容は、意外と知られていないため、グリーンインフラ事業の展開により区民の理解を促し、効果等を伝えていければと思う。委員の皆様からアイデアをいただきながら、取り組んでいきたい。

委員

- ・資料3-2 通し番号⑦ページの図は、わかりやすい。
- ・前回の推進会議でも発言したが、民有地ではあるが、社寺等のみどりは大田区内でかなりの面積を占めているため、面積を把握し、活用方法等を検討されてもいいのではないか。
- ・また、ソフトの取組例の「農地」の欄に「区民農園」と記載がある。区民農園だけではなく、民間が実施しているシェア畑等もあるため、官民連携しながら、農業体験を広げていくと良いのではないかと。

委員

- ・蒲田駅前等の中心市街地にみどりを増やすための方策として、再開発中のビルの事業者に対し、屋上やベランダ等にみどりを増やす協力を依頼し、それが難しい場合は基金に寄付していた

だく等、大田区で要綱等を整備していただければいいのではないか。

委員

- ・550カ所ある小規模公園の維持管理業務をNPO団体と協働しているが、個人の区民にも協力を依頼できるとよいと思う。制度上、花の水やり等を区民個人にお願いすることができないが、積極的に公園の緑の維持管理に参加したいと思う方は高齢者等に多いため、地域と連携できる柔軟な制度ができるとよいと思う。

委員長

- ・グリーン基金、グリーンインフラともに、我々の世代だけではなく、次世代以降長期的に影響が大きい事業であるため、是非進めていただきたい。特にグリーンインフラに詳しい副委員長、ご意見はあるか。

→副委員長

- ・指標の設定等の課題はあると思うが、他自治体では踏み込んでいないところまで検討できているため、将来の展開に期待が持てると感じている。
- ・委員の皆さまからいろんなアイデアが出てきたが、アイデアが出てくるプロセスが非常に重要であるため、積極的にこのような機会を設け、出たアイデアは試行し、議論しながら取組を拡大させていくことが重要である。

議題4 みどりの取組紹介パンフレットについて

委員長

- ・本日は時間がないため、配付しているパンフレットを確認していただき、区民の方に読んでいただけるようにするための意見等があれば、会議終了後に事務局へ伝えていただきたい。

報告事項1 みどりの見学会実施報告・意見交換

事務局

- ・資料5の通し番号⑨ページの「I みどりへの関心向上」について、撮影ポイントのご提案や案内板についてなど、意見をお願いしたい。

→委員長

- ・多摩川台公園はアジサイが有名である。また、春は公園に桜を見るため人が集まることが多い。しかし、花期が終わった後、公園にどのように人を呼び込むかが課題である。

→委員

- ・多摩川台公園は、大変景色が良く、多摩川を見渡しながら立っているだけでも精神的に良い効果が生まれると思う。そのような場所での運動を促す際、機械・器具を導入するのではなく、パーク医療連携を考えても良いのではないかと。医療の専門家にヒアリングを行った上で、歩くコース別の健康効果等を現地で掲示すること等により、公園で楽しみながら時間が過ごせるのではないかと。みどりの取組に更にプラスされる効果があるとよいと思う。

→事務局

- ・大田区内には、公園に限らず緑道等の散策路が多く存在するが、そこでの情報発信になるということか。

→委員

- ・足の弱い方に良い効果をもたらす道の構造等のエビデンスが存在する。緑道を歩くのは車両の走行等もあり難しいが、公園内なら落ち着いて歩くことができると思う。10m先に花が見えると、そこまで歩こうという気持ちが湧いてくることがあるという。これも医療連携になると思うが、副委員長いかがか。

→副委員長

- ・昨年度、自分が指導する大学院留学生が、みどりと介護度についての研究を行った。その中で、花を見るために斜面を歩くなど、緑に触れ合うことが介護度の改善に繋がるかについて、政策を兼ねて研究し、医療連携をしている先生からも高く評価していただいた。
- ・重度の障がいがない方にとっては、室内でのリハビリを嫌がる人も多いため、景観の良い公園でリハビリができるのであれば、リハビリに来る人も増えると思う。ぜひ、医療連携をしていただきたい。

→事務局

- ・資料5の通し番号⑨ページの「I みどりへの関心向上」、「II 質に関する取組」、「IV 公民連携」に、医療連携をする際の健康視点は関わってくると思う。「大田区みどりの基本計画グリーンプランおた」の4章には、健康視点の取組がないため、医療連携については大切なご意見として受け止めたい。

→**委員（都市基盤整備部長）**

- ・医療連携の面では、公園は非常に貴重な場所だと思う。公園を訪れるとみどりの色や香りで気分転換になるため、元気になるための場所として公園を利用してほしいと思う。
- ・頑張って歩いた先に美しい景色が待っているということは、重要なモチベーションにつながると思う。様々な人が訪れるような公園の活かし方の視点が重要であると思った。

委員

- ・近年、自転車を趣味にしている方が増加している。多摩川にはサイクリングロードがあるため、自転車で気軽に立ち寄ることができる公園になれば良いと思う。
- ・海外旅行客は自転車を持って来る場合がある。羽田イノベーションシティや羽田空港周辺に自転車で立ち寄ることができる施設をつくることができれば良いと考えている。羽田から多摩川台公園までの多摩川沿いは、3～4時間の時間があるときにちょうど良いサイクリングコースになると思う。そのような施設が充実すれば良いと感じた。

→**事務局**

- ・大田区内には、「みどりのネットワーク」と呼ばれる公園と公園を連結する自転車移動ができるルートも存在している。近年、大田区内では自転車の利用者が増えており、「大田区みどりの基本計画グリーンプランおおた」の4章には似通った取り組みはないため、ご意見として承りたい。

事務局

- ・資料5の通し番号⑩ページの「主な意見」に記載しているが、意見交換を実施した際に、「案内板での情報発信をもっとした方が良いのではないか」というご意見があった。「I みどりへの関心向上」の「植生やグリーンインフラの取組、CO₂削減量等がわかる案内板を設置」及び「IV 公民連携」の「季節に応じた公園の魅力発信」等についてもご意見をいただいたため、公園だけではなく、緑地及び緑道でも実施できることだと思う。
- ・一方で、公園に看板が多すぎるのは良くないため、「案内板を新しく公園内に設置するイメージ」なのか、「既存の案内板に情報発信のための二次元コード等を記載するイメージ」なのかをお聞きしたい。

→**関係所管課長**

- ・案内板が多ければ良いということはないが、必要な情報は発信する必要があるため、QRコードを使用することは良いと思った。
- ・また、AR技術を活用し、空間にスマートフォンをかざすと様々な情報が表示される仕組みがあっても良いと思う。案内板の情報は必要最低限とし、詳細な情報が欲しい場合はQRコードやAR技術等を活用することによって、様々な情報が得られる仕組みにすることも良いと思った。

事務局

- ・情報発信では、大田区としての魅力を発信することが重要なポイントであると思う。区民の方に周知する方法で良いアイデア

があれば意見交換したいと思う。

→ **委員（環境清掃部長）**

- ・情報発信は非常に重要であり、大田区内のシティプロモーションを含めて、発信方法を検討している。QRコードやAR技術の活用は良いと思う。公園のメインゲートには、公園を訪れた方が「何だ、これは？面白い！」と感じるような大きな案内板を大田区の町工場に協力いただいて1枚作成し、公園内の他の場所ではQRコードが読み込めるようにしたら良いのではないか。
- ・デジタル化が進んでいるが、紙媒体の区報をご覧いただいている方も多し。区報の一角に毎回QRコードを掲載し、公園のすばらしさを伝える動画により現地に行く前に知ることができるようにすると良いと思う。区内にどのような公園があるかを知らない人は多い。他の部局や企業との連携も活用しながら、既存の区の媒体を使用することや新たな情報発信をすることが重要である。
- ・外国人観光客は増加している。国際空港から1時間圏内に存在する古墳のある公園は、インバウンド客にとって魅力的だと思う。まちなかを回遊できるよう誘導することで、地域経済にも波及効果があるため、様々な視点からの情報発信が重要であると思う。

→ **事務局**

- ・「みどりの情報発信」については、「大田区みどりの基本計画グリーンプランおおた」の72ページに取組として記載がある。72ページには、他にも魅力発信のための取組が紹介されているが、これらの取組を更新していく必要があるため、意見を伺った。

委員

- ・公園内の来園者数等を定量的に管理されていないと思う。モニターなどの手法を用いれば、年間を通じた公園の使用状況を把握することができ、イベントの有無による来園者の違いなどを定量的に把握することで、将来の公園の使い方を検討することができる。
- ・公園のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を進めると、トイレの使用状況や混雑具合が把握できるなど、一元管理ができるようになる。また、天候の違いによる来園者数の増減等、数値によるシミュレーションができるため、定量把握をしても良いと思った。

委員

- ・資料5の通し番号⑳～㉑ページの視点は、必要に応じて、近隣住民の意見集約を行いながら取組の推進を進めてほしい。

事務局

- ・「大田区みどりの基本計画グリーンプランおおた」では、地域特性が重要となっている。「大田区みどりの基本計画グリーンプランおおた」の12ページ「大田区らしさを表すみどり」の中で、14～18ページに「みどりの拠点」の方向性及び特性を記載している。各拠点における方向性や特性により、それぞれの魅力を引き出していけたら良い。
- ・資料5の通し番号⑱ページに関連することでは、「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の96ページの「みどりのスポッ

トづくり」がある。まちなかでみどりのスポットづくりを進めることで、道路の利便と一体となったみどりづくりを進めており、今後の展開例として「ホッと一息コーナーづくり」が示されている。道路や散策路での取組であるが、いただいた意見を踏まえると、公園や広場、緑地等にも活用できると考える。

- ・「みどりのスポットづくり」について、資料5の通し番号⑨ページの「Ⅱ 質に対する取組」の中に「サードプレイスにする取組」と記載があるが、サードプレイスの定義や、これ具体化するために必要な視点について、委員長に意見を伺いたい。

→**委員長**

- ・新宿中央公園は、一般財団法人公園財団が指定管理者となっており、行政が管理していた時と比較して様相が大きく変化した。ワインを飲んでいる人がいたり、外国人が子どもを連れて訪れていたり、薄暗い時間帯でも照明がついて子どもたちが走り回ったりしている。つまり、公園は、家庭でも職場・学校でもないサードプレイスとしての空間の質、又は、人間生活の質を保ち、向上することに貢献すると思う。
- ・多摩川周辺に位置する田園調布せせらぎ公園は立地性が非常に良いため、サードプレイスとして区民に喜ばれる空間・公園になると思う。

→**事務局**

- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の7ページには、「目指す“みどりのまち”の姿」として、「地域のみどりあふれる空間を活かした居場所づくりにより、やすらぎと癒しのサードプレイスとなっています。」と記載がある。「大田区緑の基本

計画グリーンプランおおた」にもキーワードとして、サードプレイスと記載しているため、今回の意見交換の内容を踏まえて、みどりの取組と繋げていきたいと思う。

関係所管課長

- ・「Ⅰ みどりへの関心向上」「Ⅱ 質に関する取組」「Ⅲ 量に関する取組」「Ⅳ 公民連携」は、様々なこととのコラボレーションを実施しても良いと思った。

委員（まちづくり推進部長）

- ・現在、大田区では、基本構想の改定に向けた作業を進めている。先程の議論でも話題となったサードプレイスに関係する内容について、紹介する。
- ・基本構想の改定にあたり、区のホームページでまちの将来像に関して区民の皆様からご意見をいただいた。意見の中には「公園」に関する意見が多く、「公園」に対する区民の関心が高いことが確認された。小中学生にもアンケートを実施し、「公園」への関心の高さが確認されたため、サードプレイスとして「公園」を位置づけることは、非常に重要であると感じる。

事務局

- ・本日の意見交換でいただいた意見を基に、事務局で今後のみどりの取組と関連性も含めて検討し、次回の推進会議で意見交換等を実施したいと思う。

委員長

- ・みどりの見学会では、公園だけでなく、緑被率の高いところと低いところを見学するという視点もあると思うので、提案する。
- ・今回の意見交換の結果は、都市計画課だけでなく、公園行政でも非常に参考となると思うため、情報共有をするとともに庁内連携を進めてほしい。

事務連絡1 景観まちづくり賞について

事務局

- ・「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の第1章4ページにみどりの役割として、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」の4項目を記載している。みどりの取組の中では、「景観形成」が重要な項目であるため、具体的な取組として「景観まちづくり賞」について紹介する。
- ・第4回景観まちづくり賞の今後のスケジュールは、11月13日（月）に大田区景観審議会で諮問した後、令和5年11月下旬～令和6年1月下旬までの約2ヵ月で募集する予定である。詳細については、11月21日（火）号の「区報」に掲載する予定である。また、ホームページ及びSNS等でも案内するため、興味のある方はご確認いただき、応募いただきたい。
- ・「第74回野菜と花の品評会」は、産業振興課及び東京中央農業協同組合が主催する区内の農産物の品評会である。11月26日（日）午前10時から開催するため、ご興味のある方は参加いただきたい。
- ・こちらの2点は「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の

70ページ及び89ページに記載がある内容であるため、情報提供させていただいた。

事務連絡2 次回の推進会議について（予定）

事務局

- ・今回の会議内容に対する質問等は、11月13日（月）までに事務局へ連絡をお願いする。
- ・次回の推進会議は、令和6年1月19日（金）午前10時から開催する。開催通知については別途、事務局から送付させていただく。
- ・それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上